平成30年北海道胆振東部地震災害義援金の第1次配分について

北海道災害義援金配分委員会事務局

北海道災害義援金配分委員会を平成30年9月25日に開催し、対象市町への配分額を次のとおり決定しました。

1　配分対象・基準等

被害区分		配分基準	
人的被害	死亡者	1人あたり	300,000円
	重傷者	1人あたり	150,000円
住家被害	全壊	1軒あたり	100,000円

2　配分額一覧

（単位：円）

振興局名	No.	市町村名	第1次配分	配分額（累計）
石狩	1	札幌市	5,250,000	5,250,000
	2	江別市	150,000	150,000
	3	北広島市	1,450,000	1,450,000
胆振	4	苫小牧市	1,500,000	1,500,000
	5	厚真町	15,200,000	15,200,000
	6	安平町	4,600,000	4,600,000
	7	むかわ町	1,250,000	1,250,000
日高	8	新冠町	150,000	150,000
	9	新ひだか町	300,000	300,000
十勝	10	帯広市	150,000	150,000
	11	士幌町	150,000	150,000
合計	11市町		30,150,000	30,150,000

※　9月28日までに配分委員会に入金予定の義援金につき、第1次配分として緊急的に被災市町へ配分するものです。

※　第2次配分以降の配分額については、被害状況や義援金の取りまとめの状況を勘案し、別途配分委員会において決定します。

3　配分時期

第1次配分額については、10月10日（水）に対象市町へ入金予定です。